

令和6年度出雲市奨学生及び高野令一^{こうのれいいち}育英奨学生の募集について（お知らせ）

出雲市では、勉学する意欲がありながら、経済的な理由により修学することが困難な学生を対象に下記のとおり奨学金の貸与を実施しています。

貸与を希望される人は、出雲市教育委員会教育政策課又は各行政センター担当窓口へお申し込みください。

記

○【出雲市奨学金】（貸与制度）

1. 応募資格

学校教育法で定める高等学校、高等専門学校、専修学校または大学に進学予定、または在学中の人で、次の全てに該当する人

- （1）学業優秀である人
- （2）経済的理由により修学が困難である人
- （3）奨学金を受けようとする人又はその保護者が、申込日の時点で3年以上出雲市内に住所を有している人

2. 貸 与 額（予定）

- （1）大学、高等専門学校・専修学校（専門課程） 月額50,000円
- （2）高校、高等専門学校・専修学校（高等課程） 月額15,000円

3. 募集人数

- （1）大学、高等専門学校・専修学校（専門課程） 10人（予定）
- （2）高校、高等専門学校・専修学校（高等課程） 5人（予定）

○【高野令一^{こうのれいいち}育英奨学金】（貸与制度）

1. 応募資格

学校教育法で定める大学または専修学校・各種学校（看護師等養成課程）に進学予定、または在学中の人で、次の全てに該当する人

- （1）学業優秀である人
- （2）経済的理由により修学が困難である人
- （3）奨学金を受けようとする人又はその保護者が、申込日の時点で3年以上出雲市内に住所を有している人

2. 貸 与 額

月額60,000円

3. 募集人数

1人（予定）

○各奨学金にかかる貸与申込書等の配付場所

- ①出雲市教育委員会教育政策課（出雲市役所本庁舎4階）
- ②出雲市役所各行政センターの担当窓口
- ③各高等学校

※出雲市ホームページからもダウンロードできます。

（トップページ>市民の方>子育て・教育>教育>令和6年度奨学生の募集について）

○申込期間 令和5年10月2日（月）から令和5年10月31日（火）まで

○問合せ先 出雲市教育委員会 教育政策課（担当：小田）

〒693-8530 出雲市今市町70番地

電話 0853-21-6874 / メール kyouiku-seisaku@city.izumo.shimane.jp